

# 1. 受け入れ作業と登録業務

村田 眞宏・古田 浩俊

作品受け入れ作業のおおまかな流れについては、本報告書のシンポジウム記録、「開会挨拶」における村田の発表と巻末に挙げた資料1、2のとおりである。ここでは若干の補足説明と問題点の列挙にとどめる。

今回のコレクションの受贈事例が示すとおり、大量の作品受け入れには、通常の美術館で確保している収集関係予算ではカバーしきれない経費が必要になる場合がある。最初に必要になるのは、当然のことながら作品の輸送経費であり、そして写真撮影、調査研究、保存修復、コレクション図録作成のための印刷費の経費等がこれに続く。今回の場合、平成13年度の最初の受贈は、既に寄託されていた作品であったが、平成14年度以降は、木村家から作品を輸送するための経費が必要となった。平成14年度以降の受け入れ作品には、美術品輸送専門の業者にゆだねるべき仏像等も含まれており、それに必要な経費は、平年度の収集関係予算に計上されている作品輸送費を充てた。平成15年度から始まった木村美保子夫人からの大量受贈の際も、数回、美術輸送専門業者に依頼して必要な作品の輸送を行った。しかし、それですべての受け入れ作品の輸送に対応できたわけではない。シンポジウムで村田が報告したとおり、輸送は計40回以上に及んだが、そのほとんどは愛知芸術文化センターの公用車を使用し、学芸員が作品の運搬を行った。これには木村家が美術館から車で近い距離にあったことが幸いしたが、これがもし遠隔地からの輸送であったとすれば、まったく違った方策を講じる必要があったと思われる。平成15年度の作品受け入れは、木村家における相続手続きなどの事情もあり、限られた期限内にすべてを受け入れる必要があったため、毎週1、2回程度、複数の学芸員が木村家を訪問し、各作品の簡単な撮影と梱包、当日の受け渡し作品リストを作成して、美術館に搬入するという方法をとった。このように大量の作品を、比較的少量ずつに区切って一つ一つ確認して美術館に移送したことは、受け入れ時の混乱を回避する上で有効であったと考えている。しかし、一方で、回数を減らして一度に大量の作品を輸送する場合と比べれば、寄贈者側に多大な労力と時間の負担をおかけしたはずである。ただ、その結果、美術館側と寄贈者側との共同作業のような状態となったことで、両者の信頼関係が築かれることになったのは確かである。

なお、これら作品の受け入れ手続きについてであるが、平成14年の受贈に際して、木村定三氏本人から、以後もまとまったかたちでの寄贈の意思が文書で示されており、このことについて収集委員会に対して、美術館としてはその意思にそって作品を受け入れていく旨の報告を行い、基本的な了承を得ていた。そして15年度の木村美保子氏からの受け入れは、それに則して進められ、収集委員会には、該当する作品すべてをリストと作品画像によって報告し、一括して受け入れの承認を踏った。これは受贈候補作品について調査を行ったうえで、調書を作成して委員会に報告し、その適否を逐一審議いただくという手続きとは異なるものであった。この委員会での一括承認を経て、愛知県としての美術品受贈手続き並びに、備品登録が行われた。

次に受入から公開までのスケジュール設定の問題について述べておきたい。もともと寄託されていた作品の場合には、作品がどのような状態であるのかは既に把握できるのに対し、平成14年度以降の受け入れの際には、その都度、木村家に伺って確認するということが必要であった。しかし、一方でこのコレクションの受け入れは、それ自体特筆すべきことであり、また美術館にとってはそのコレクション全体の性格にすら影響を与えるほどの規模となることは明らかであり、受け入れ作業を続ける一方で、県民への報告という意味からも、展示公開の計画を立てる必要にも迫られた。公開の日程については巻末資料1のとおり計画を立案した。平成14年度の、木村定三氏のご健在であった時期は、氏の目の前で作品を箱から出して確認を行うと同時に、その作品についての氏の思いをうかがいながら作品をお預かりすることができ、ある程度コレクションのなかでの作品の位置づけなども把握できた。この作品群のお披露目の展覧会は「時の贈り物」と題して所蔵作品展の規模を拡大して開催した。シンポジウムの記録で語られているとおり、寄贈およびその特別展を告知する記者発表の翌日に木村氏が亡くなられ、この特別公開を楽しみにしておられたことを承知していた美術館側にとっても痛恨のできごとであった。

木村定三コレクションによる企画展開催は、平成14年度の段階で計画が検討され、平成15年度には翌年度事業として予算計上し、平成16年度を皮切りに、3年度にわたって毎年1回、このコレクションの中核となる熊谷守一の作品群、近世絵画群、茶陶群を順次まとめて公開しようというものである。これら三つの作品群を企画展として公開しようとしたのは、それぞれの作品群が企画展として開催するのに質量ともに十分なものであったことに加え、コレクションの早期の公開を望む声に応えるためでもあった。また、このように企画展としての開催を急いだ背景には、公開対象となる作品群について、保存措置等の経費を企画展開催費のなかで賄いたかったからで、企画展予算のなかに一部保存措置の経費（修復費等）を計上した。また、これとは別に、基礎調査や撮影に関する経費は同コレクション調査研究費として平成16年度からの3ヶ年事業として予算措置がなされた。このようにして3回の企画展開催と並行して、コレクション全体の基礎調査や撮影をすべて終了させ、平成19年度には木村定三コレクションの多岐にわたるジャンルの名品を公開する名作展を開催するという計画の策定にこぎつけたのである。

この計画の最終局面にある現在、以下のことを反省として記しておくべきであると考え。それは、三つの企画展を連続して開催したことは、準備期間の上でやはり無理があったということである。学芸員側の美術史上の考察に関する成果はともかく（これ自体は到達点のないものでもあり、評価は難しい）、公開対象となる作品すべてを、お披露目するにふさわしい状態にするには時間が足りなかったということである。基本的には状態の良い作品が多いとはいえ、中には経年によって当然起こるべき変化はあり、木村氏が収集された時点での輝きを取り戻すには若干の手間がかかるものもあったのは事実である（保存処置の項参照）。この点については、企画展の計画の立案時点では、まだコレクション全体の保存修復などの措置をどのように行っていくかという館全体としての協議が不十分な段階であり、また予算の見通しもないままに準備を進めざるを得なかったという事情があった。この問題については、平成18年度からの5ヶ年事業として、同コレクションの研究保存事業に着手できることとなり、基本的な問題は解決している。これら企画展開催の際には、何らかの保存措置が必要と思われながらも、やむを得ずそのままに公開したのものもあった。一部ではあったが、来場者からも作品の状態等の改善についての要望が寄せられた。このような数千点にも及ぶコレクションの一括受贈の場合、早期公開への要望が強く寄せられるのは当然であり、美術館としてもそれに応えるべく努力せざるを得ない。その一方で、作品を公開にふさわしい状態にするために実際にかかる時間や手間との調整をとること、またそれを外部に説明して理解を得ることは至難なことである。我々がこの問題に直面したことが、今回コレクションに含まれる一点の作品の修復にまつわるシンポジウムを開催し、その結果をホームページ上で公開することにつながった。

そして、このように公開可能な作品群については企画展の開催を進めながら、一方で、これまでその存在すら知られていなかった他の作品群の調査を行っていくというのは、時間的にも労力的にも相当無理があったということである。これは木村氏が収集された分野が非常に広く、伝世考古品、密教法具、仏教彫刻、能面、古画、近代絵画、現代絵画などにわたり、学術調査を行うために必要とされる専門分野があまりに多岐にわたっていたことによる。また、美術史等の研究者による調査だけでは十分な結果が得られず、科学調査の手法を取り入れなければ調査が進展できない資料も多く含まれていたことにもよっている。とりあえず現時点で得られている情報に基づき、今年度にコレクションの全作目録を刊行するが、現在もなお継続中の調査の結果や訂正は、当然ながら将来にわたり継続的に行われていくことになる。